**【様式１】　BCPの基本方針**

１．基本方針

当組合は、以下の基本方針に基づき、行動する。

|  |  |
| --- | --- |
| チェック | 基本方針 |
| □ | 人命を守る  （組合・組合員企業の職員、商店街の場合は訪れたお客様など、組合によって「誰の」安全を守るか対象を決めてください） |
| □ | 組合の求心力を向上させる  【例】   * 自社ホームページに基本方針を開示する（未取引企業等への訴求） * 取引先等に自社のBCPへの取組を、マスコミや雑誌等も活用してアピールする * 地域貢献活動を積極的に推進する（地域住民との信頼確立） * 基本方針を従業員に説明し、平時でも有事でも自らが行動できる従業員を育成する * 従業員を交えて、定期的にBCPの基本方針等に関するディスカッションを実施する * 自社の基本方針を研修会等で周知徹底する * 基本方針に沿った事業計画を組合員に展開する |
| □ | 組合の共同事業を早期復旧若しくは継続させる |
| □ | 組合員の事業を早期復旧若しくは継続させる |
| □ | 組合員が供給責任を果たし、顧客からの信用を守ることを支援する |
| □ | 組合員の経営（雇用）を守る |
| □ | 商取引上のモラルを守る（独占禁止法を遵守する等） |
| □ | 地域住民の復旧・復興を支援する（ボランティア活動等） |
| □ |  |

## ※代替生産等の検討を契機に複数企業間で供給量等の制限をすることになる場合は独占禁止法上問題が生じる可能性がありますので、都道府県中小企業団体中央会等の支援機関に事前に相談の上検討してください。

２．重要業務

当組合は、以下の業務の継続もしくは実施を最優先事項とする。

|  |  |
| --- | --- |
| チェック | 重要業務 |
| □ | 組合員の組合内外における連携支援 （組合員間の連携の調整、他の組合との調整　等）  【例】   * 中核となる事業の検討過程で把握された業務上の問題点（業務工程の中で一人当たりの生産性が低い等）を改善する * 中核となる事業や目標復旧時間について取引先等と協議をし、人・部品・施設等を融通し合う等、取引先等と相互に連携する |
| □ | 業界への情報発信、自治体への要望提出等の初動対応 |
| □ | 共同購買や共同生産等、組合で実施している共同事業 |
| □ |  |
| □ |  |
| □ |  |